



国民年金のお知らせ

～老齢年金の受給資格期間および年金額を増やしたい方へ～

○60歳以上の任意加入制度

老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない場合や、40年（480か月）の保険料納付済期間がないため老齢基礎年金を満額で受け取れない場合に、60歳を過ぎた後も国民年金に任意加入することで、受給資格期間や受給額を増やすことができます。

- ①受給資格期間を満たしたい場合・・・申込日から70歳まで加入することができます
- ②老齢基礎年金額を増やしたい場合・・・申込日から65歳まで加入することができます

○付加保険料

付加保険料は、申込みの月から国民年金保険料に月額400円（定額）を上乗せして納めることで、年金を受け取る際に「200円×付加保険料納付月数」で計算された金額が、「付加年金」として毎年の老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができる制度です。

しかも、納付した分は2年間年金を受け取ることで元がとれ、その後も受け取っている間は付加年金も継続して受け取ることができるので、非常にお得です！

（例）月額400円の付加保険料を10年間（120か月）納付した場合の付加年金はどうなる？

支払総額は「400円×120か月＝48,000円」となり、

上記計算式から、1年あたりの付加年金額は

「200円×120か月＝24,000円」が受け取り、2年で元がとれます！

※国民年金基金に加入中の方などは、付加保険料の申込みができませんので、ご注意ください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120

小樽年金事務所 国民年金課 ☎0134-33-5026



「ふまねっと運動教室」参加者募集！

～運動が苦手な人でも大丈夫！あなたも参加してみませんか？～

○「ふまねっと運動教室」とは…

50センチ四方のマス目でできた大きな“あみ”を床に置き、その網を踏まないように、ステップや手拍子などを楽しみながら、ゆっくり慎重に歩く運動で、身体の機能向上を目的とするのではなく、教室を通じて地域との「交流」を重視した介護予防教室です。

会 場	定 員	開 催 日
中 央 公 民 館	30名	月2回（8月・1月は1回）月曜日
大浜中老人寿の家	10名	
福祉センター入舟分館		月2回（8月・1月は1回）木曜日
福 祉 セ ン タ ー		

開催期間：4月～令和9年3月（各会場年間22回開催予定）

開催時間：13：30～15：00

対 象 者：余市町民の方（年齢制限なし）

利 用 料：1回100円（前期・後期でまとめて徴収します）

申 込 方 法：電話にて余市町社会福祉協議会まで申込みください。

申 込 期 限：初回から参加される方は、4月3日（金）までに申込みください。

定員になり次第締め切りますが、募集は随時行っています。



▲ みなさんと楽しく運動！

問合せ 余市町社会福祉協議会 ☎22-3156